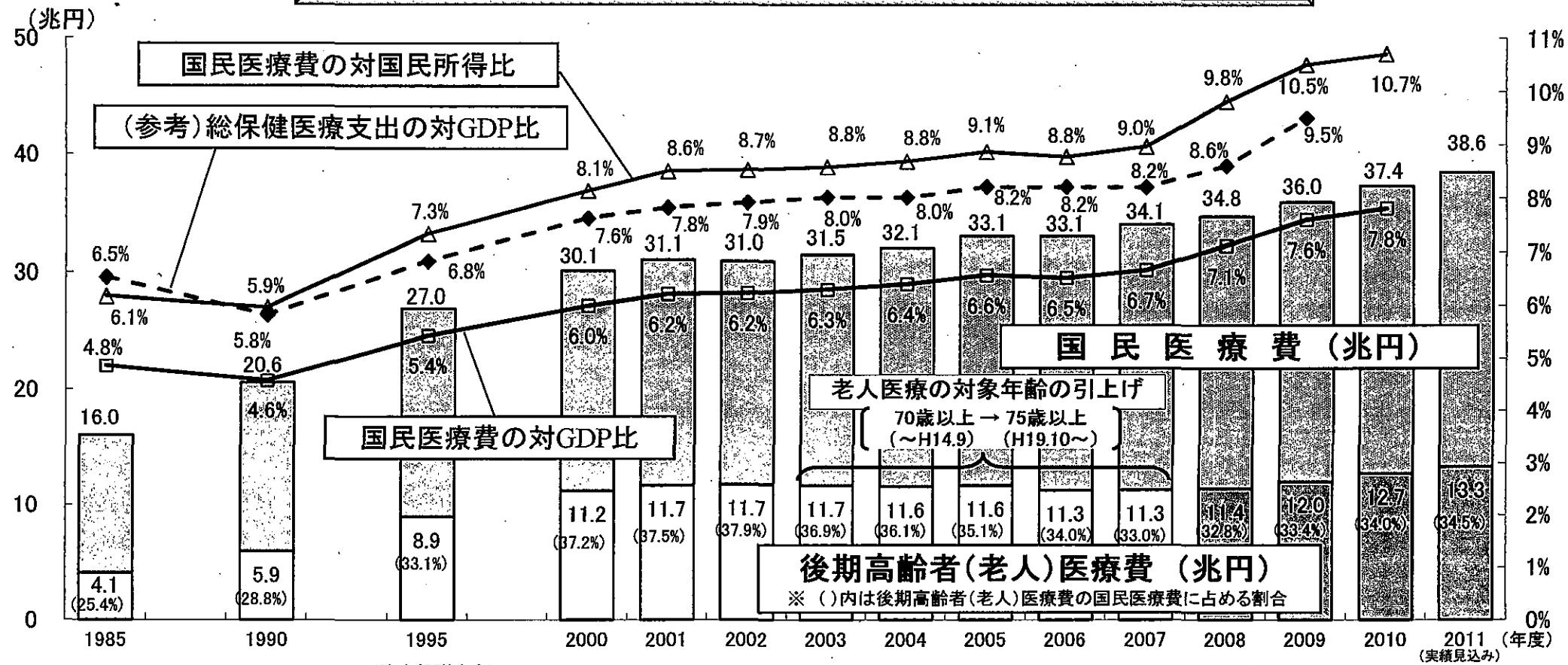


2. 国民健康保険をめぐる現状と課題 (制度関係の主要事項)

① 市町村国保の現状

医療費の動向



<対前年度伸び率>

	1985 (S60)	1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2001 (H13)	2002 (H14)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)
国民医療費	6.1	4.5	4.5	▲1.8	3.2	▲0.5	1.9	1.8	3.2	0.0	3.0	2.0	3.4	3.9	3.1
後期高齢者(老人)医療費	12.7	6.6	9.3	▲5.1	4.1	0.6	▲0.7	▲0.7	0.6	▲3.3	0.1	1.2	5.2	5.9	4.6
国民所得	7.2	8.1	▲0.3	2.0	▲1.4	▲0.8	1.2	0.5	1.1	1.1	0.8	▲6.9	▲3.5	2.0	-
GDP	7.2	8.6	1.7	0.9	▲0.5	▲0.7	0.8	0.2	0.5	0.7	0.8	▲4.6	▲3.2	1.1	-

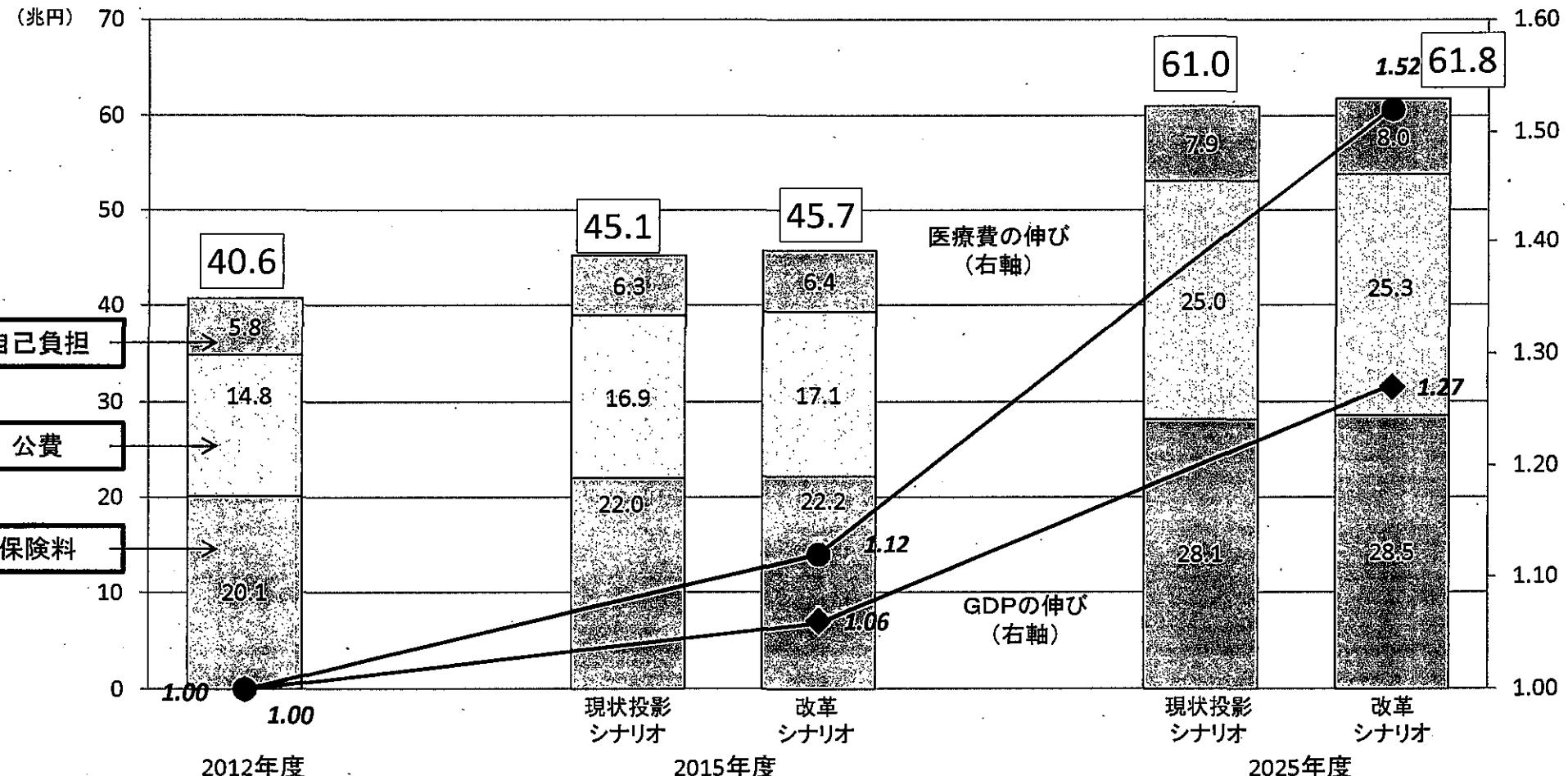
注1 国民所得及びGDPは内閣府発表の国民経済計算(2011.12)。総保健医療支出は、OECD諸国の医療費を比較する際に使用される医療費で、予防サービスなども含んでおり、

国民医療費より範囲が広い。2010年のOECD加盟国の中の医療費の対GDP比の平均は9.5%

注2 2011年度の国民医療費及び後期高齢者医療費は実績見込みであり、前年度の国民医療費及び後期高齢者医療費に当該年度の概算医療費の伸び率をそれぞれ乗じることにより、推計している。また、斜体字は概算医療費の伸び率である。

医療費の将来推計

- 医療費は、急速な高齢化や医療の高度化等によって、今後、GDPの伸びを大きく上回って増大。これに伴い、保険料、公費、自己負担の規模も、GDPの伸びを大きく上回って増大する見込み。特に公費の増大は著しい。



※1 社会保障に係る費用の将来推計の改定について（平成24年3月）のバックデータから作成。

※2 「現状投影シナリオ」は、サービス提供体制について現状のサービス利用状況や単価をそのまま将来に投影（将来の人口構成に適用）した場合、「改革シナリオ」は、サービス提供体制について機能強化や効率化等の改革を行った場合。（高齢者負担率の見直し後）

※3 「現状投影シナリオ」「改革シナリオ」いずれも、ケース①（医療の伸び率（人口増減や高齢化を除く）について伸びの要素を積み上げて仮定した場合）

※4 医療費の伸び、GDPの伸びは、対2012年度比。

【医療保険制度の体系】

後期高齢者医療制度

約13兆円

- ・75歳以上
- ・約1,400万人
- ・保険者数:47(広域連合)

75歳

前期高齢者財政調整制度(約1,400万人) 約6兆円(再掲)

65歳

退職者医療(経過措置)
→
サラリーマンOB
・約200万人

国民健康保険 (市町村国保+国保組合)

- ・自営業者、年金生活者、非正規雇用者等
- ・約3,900万人
- ・保険者数:約1,900

約10兆円

協会健保(旧政管健保)

- ・中小企業のサラリーマン
- ・約3,500万人
- ・保険者数:1

約4兆円

健康保険組合

- ・大企業のサラリーマン
- ・約3,000万人
- ・保険者数:約1,500

健保組合・共済等 約5兆円

共済組合

- ・公務員
- ・約900万人
- ・保険者数:85

※1 加入者数・保険者数は、平成23年3月末の数値、ただし協会健保、健康保険組合は速報値、保険者数は平成22年3月末の数値

※2 金額は平成24年度予算ベースの給付費

各保険者の比較

	市町村国保	協会けんぽ	組合健保	共済組合	後期高齢者医療制度
保険者数 (平成23年3月末)	1,723	1	1,458	85	47
加入者数 (平成23年3月末)	3,549万人 (2,037万世帯)	3,485万人 被保険者1,958万人 被扶養者1,527万人	2,961万人 被保険者1,557万人 被扶養者1,403万人	919万人 被保険者452万人 被扶養者467万人	1,434万人
加入者平均年齢 (平成22年度)	49.7歳	36.3歳	34.0歳	33.4歳	81.9歳
65~74歳の割合 (平成22年度)	31.3%	4.8%	2.6%	1.8%	2.9%
加入者一人当たり医療費 (平成22年度) (※1)	29.9万円	15.6万円	13.8万円	14.0万円	90.5万円
加入者一人当たり 平均所得 (※2) (平成22年度)	84万円 一世帯あたり 145万円	137万円 一世帯あたり (※3) 242万円	195万円 一世帯当たり (※3) 369万円	229万円 一世帯当たり (※3) 467万円	80万円
加入者一人当たり 平均保険料 (平成22年度) (※4) <事業主負担込>	8.1万円 一世帯あたり 14.2万円	9.7万円 <19.3万円> 被保険者一人あたり 17.2万円 <34.4万円>	9.3万円 <20.7万円> 被保険者一人あたり 17.7万円 <39.4万円>	11.2万円 <22.4万円> 被保険者一人あたり 22.7万円 <45.5万円>	6.3万円
保険料負担率 (※5)	9.7%	7.1%	4.8%	4.9%	7.9%
公費負担 (定率分のみ)	給付費等の50%	給付費等の16.4% (※6)	財政窮迫組合に対する 定額補助	なし	給付費等の約50%
公費負担額 (※7) (平成24年度予算ベース)	3兆4,459億円	1兆1,822億円	16億円		6兆1,774億円

(※1) 加入者一人当たり医療費について、協会けんぽ及び組合健保については速報値である。また共済組合は審査支払機関における審査分の医療費(療養費等を含まない)である。

(※2) 総所得金額等(収入総額から必要経費や給与所得控除、公的年金等控除を差し引いたもの)を指す。

市町村国保及び後期高齢者医療制度においては、「総所得金額及び山林所得金額」に「雑所得の繰越控除額」と「分離譲渡所得金額」をくわえたもの。市町村国保は「国民健康保険実態調査」、後期は「後期高齢者医療制度被保険者実態調査」による。

協会けんぽ、組合健保、共済組合については「加入者一人あたり保険料の賦課対象となる額」(標準報酬総額を加入者数で割ったもの)から給与所得控除に相当する額を除いた参考値である。

(※3) 被保険者一人あたりの金額を表す。

(※4) 加入者一人当たり保険料額は、市町村国保・後期高齢者医療制度は現年分保険料調定額、被用者保険は決算における保険料額を基に推計。保険料額に介護分は含まない。

(※5) 保険料負担率は、加入者一人当たり平均保険料を加入者一人当たり平均所得で除した額。

(※6) 平成22年度予算における22年6月までの協会けんぽの国庫補助率は、後期高齢者支援金に係る分を除き、13.0%。

(※7) 介護納付金及び特定健診・特定保健指導、保険料軽減分等に対する負担金・補助金は含まれていない。

市町村国保の抱える構造的な問題

①年齢構成が高く、医療費水準が高い

- ・65～74歳の割合：国保(31.3%)、健保組合(2.6%)
- ・一人あたり医療費：国保(29.9万円)、健保組合(13.8万円)

②所得水準が低い

- ・加入者一人当たり平均所得：国保(84万円)、健保組合(195万円(推計))
- ・無所得世帯割合：23.4%

③保険料負担が重い

- ・加入者一人当たり保険料／加入者一人当たり所得
市町村国保(9.7%)、健保組合(4.8%)
※健保は本人負担分のみの推計値

④保険料(税)の収納率低下

- ・収納率：平成11年度 91.38% → 平成23年度 89.39%
- ・最高収納率：94.60%(島根県) 最低収納率：85.32%(東京都)

⑤一般会計繰入・繰上充用

- ・市町村による法定外繰入額：約3,900億円 うち決算補てん等の目的：約3,500億円
- ・繰上充用額：約1,500億円
※ 繰上充用…一会计年度経過後に至って歳入が歳出に不足するときは翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てること。

⑥財政運営が不安定になるリスクの高い小規模保険者の存在

- ・1717保険者中3000人未満の小規模保険者 422 (全体の1/4)

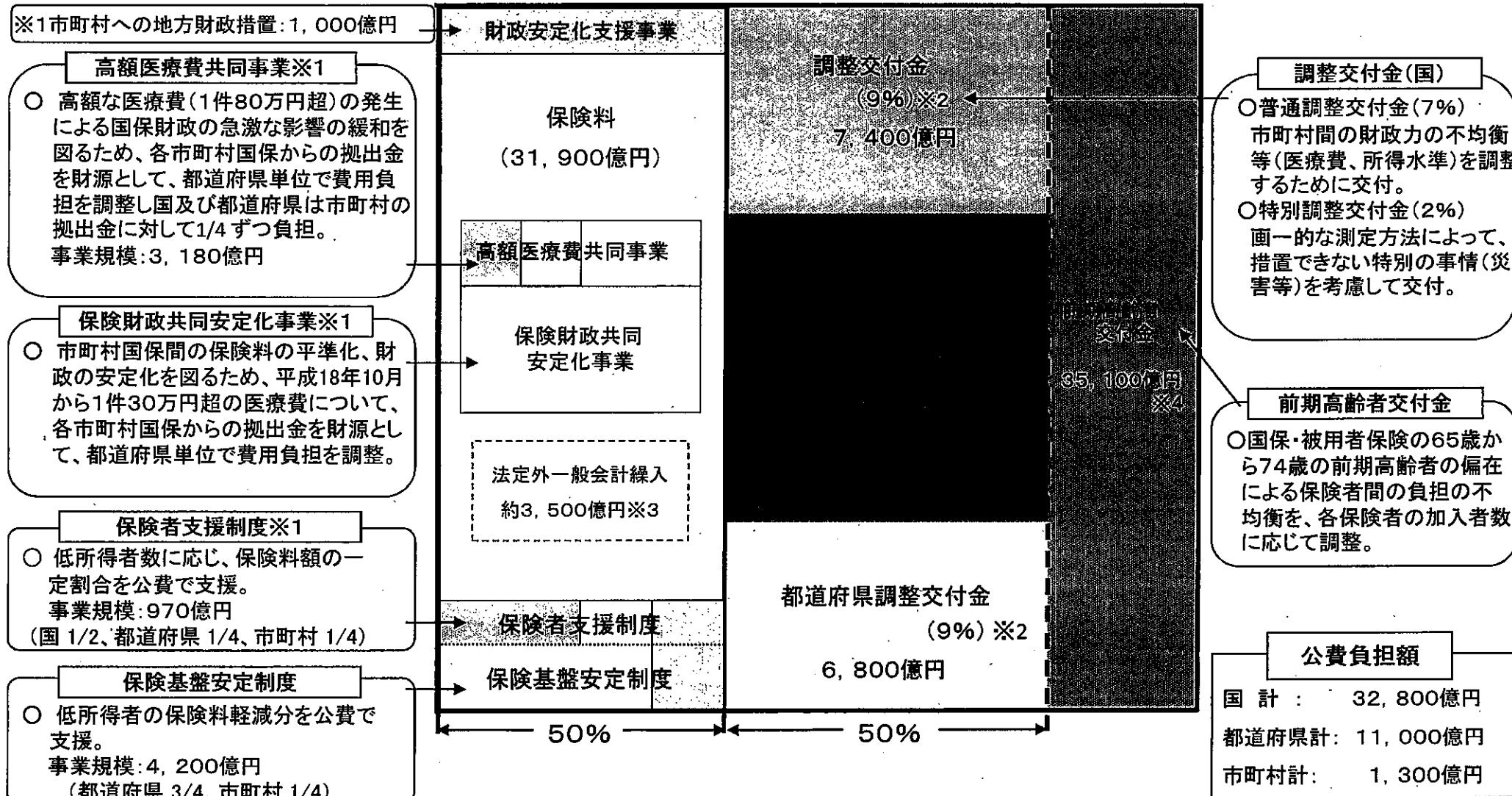
⑦市町村間の格差

- ・一人あたり医療費の都道府県内格差 最大：2.6倍(沖縄県) 最小：1.2倍(富山県)
- ・一人あたり所得の都道府県内格差 最大：6.5倍(秋田県) 最小：1.3倍(富山県)
- ・一人当たり保険料の都道府県内格差 最大：2.8倍(長野県) 最小：1.3倍(富山県)

国保財政の現状

医療給付費等総額:約113,000億円

(25年度 予算案ベース)



※1 平成22年度から平成26年度まで暫定措置。平成27年度以降恒久化。

※2 それぞれ給付費等の9%、32%、9%の割合を基本とするが、定率国庫負担等のうち一定額について、財政調整機能を強化する観点から国の調整交付金に振りかえる等の法律上の措置がある。

※3 平成23年度決算(速報値)における決算補填等の目的の額 ※4 退職被保険者を除いて算定した前期高齢者交付金額であり、実際の交付額とは異なる。

市町村国保の収支状況

(億円)

科 目	平成22年度	平成23年度(速報)
単年度収入	保 険 料 (税)	29,861
	国 庫 支 出 金	33,196
	療養給付費交付金	6,028
	前期高齢者交付金	27,142
	都道府県支出金	8,720
	一般会計繰入金 (法定分)	4,332
	一般会計繰入金 (法定外)	3,979
	共同事業交付金	14,384
	直診勘定繰入金	1
	その 他	375
	合 計	128,019
単年度支出	総 務 費	2,047
	保 険 給 付 費	88,291
	後期高齢者支援金	14,518
	前期高齢者納付金	25
	老人保健拠出金	199
	介 護 納 付 金	6,271
	保 健 事 業 費	924
	共同事業拠出金	14,355
	直診勘定繰出金	49
	その 他	1,046
	合 計	127,726
単年度収支差引額 (経常収支)	293	1,019
国庫支出金精算額	▲611	▲534
精算後単年度収支差引額 (A)	▲318	486
決算補填等のための一般会計繰入金 (B)	3,582	3,508
実質的な単年度収支差 (A) - (B)	▲3,900	▲3,022
前年度繰上充用金 (支出)	1,811	1,527

(出所) 国民健康保険事業年報（保険局調査課）、国民健康保険事業実施状況報告書（保険局国民健康保険課）

(注1) 前期高齢者交付金、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金及び老人保健拠出金は、当年度概算額と前々年度精算額を加えたもの。

(注2) 「決算補填等のための一般会計繰入金」とは、収入の「一般会計繰入金（法定外）」のうち決算補填等を目的とした額。

(注3) 翌年度に精算される国庫負担等の額を調整。

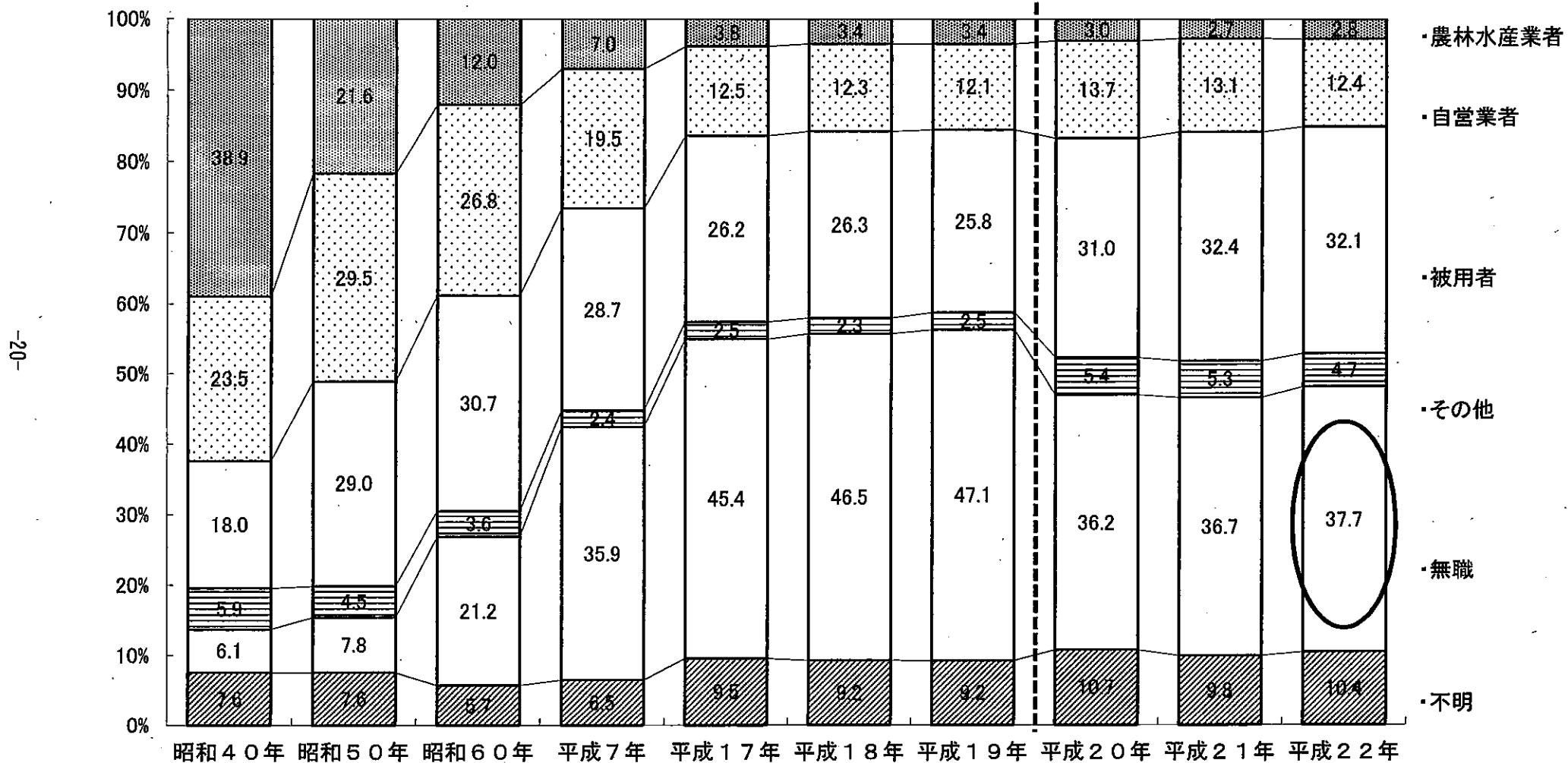
(注4) 決算補填等のための一般会計繰入金 (B) は、平成21年度から東京都財政調整交付金分を含めた計算となっている。

(注5) 平成23年度は速報値である。

市町村国保の世帯主の職業別構成割合の推移

社会保険障害議会 大きな時間労働者の社会保険適用等に関する特別部会 第2回

- 自営業・農林水産業は、昭和40年代には約6割であったが、近年15%程度で推移。
- 年金生活者等無職者の割合が大幅に増加するとともに、被用者は約2割から約3割に増加。



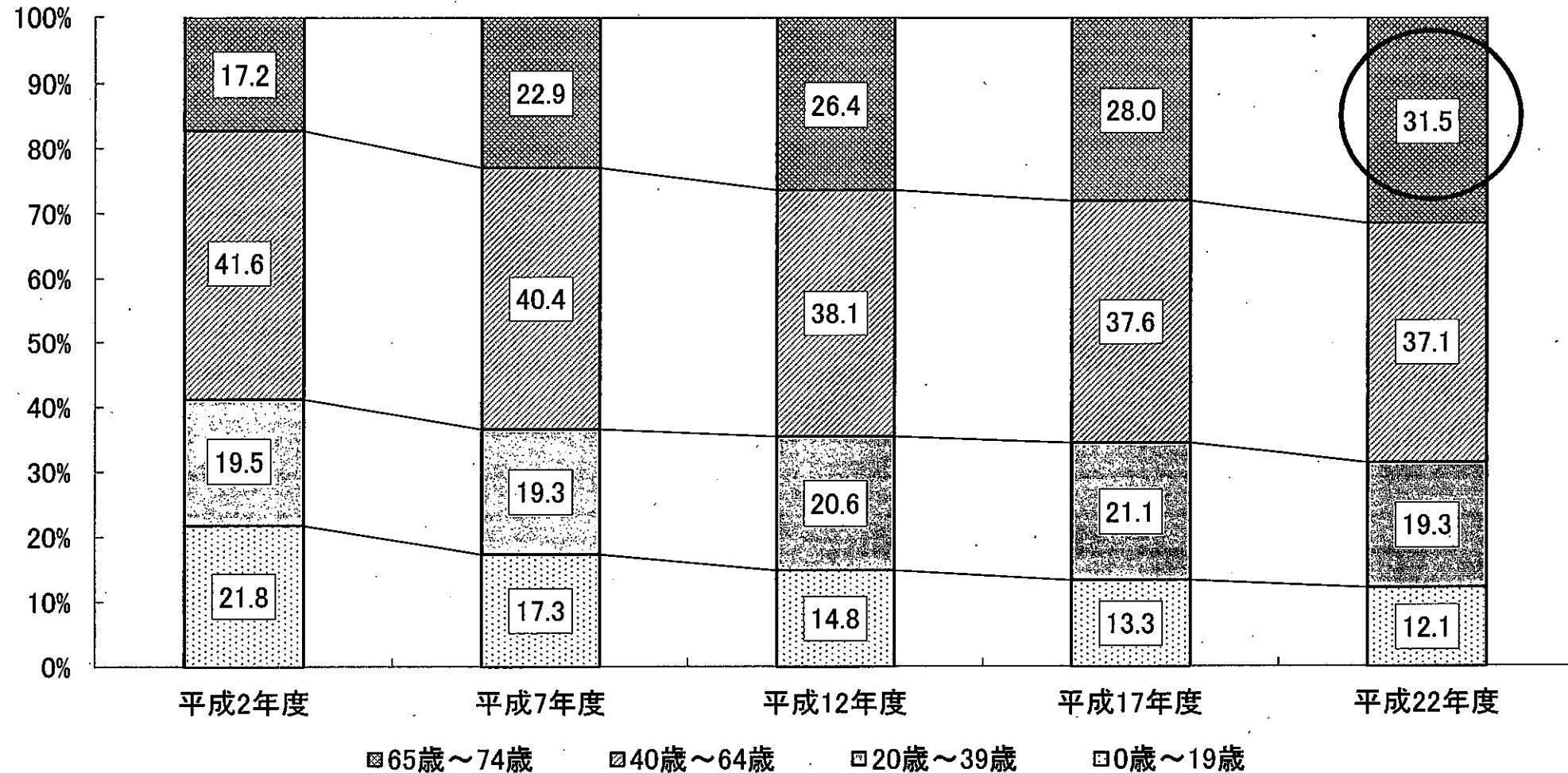
(資料)厚生労働省保険局「国民健康保険実態調査」

(注1)擬制世帯を含む。

(注2)平成20年度以降は後期高齢者医療制度創設に伴い、無職の世帯割合が減少していることに留意が必要。

市町村国保の被保険者（75歳未満）の年齢構成の推移

被保険者数全体に占める、65歳から74歳までの割合が次第に増加し、平成22年度には31.5%となっている。

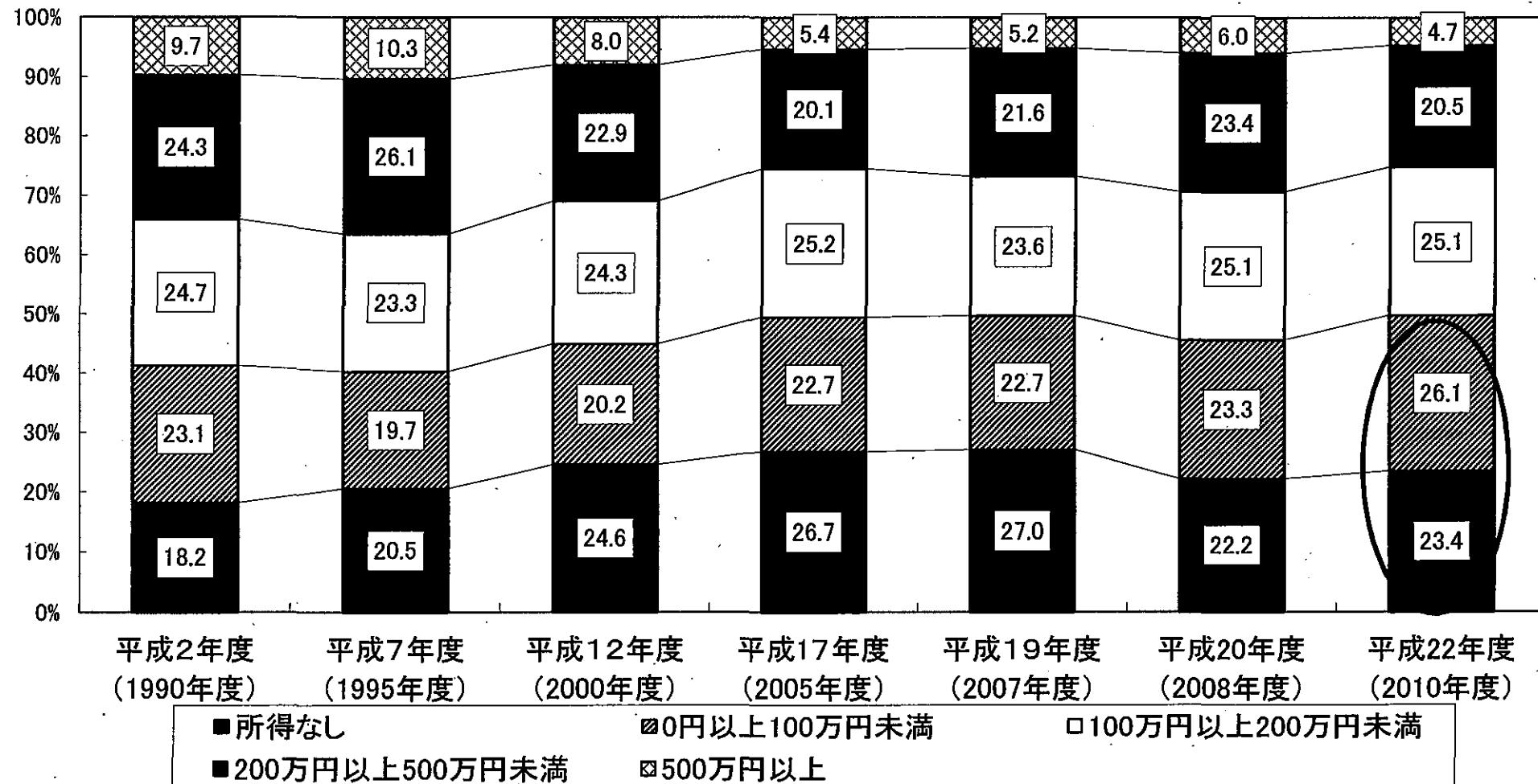


(資料)厚生労働省保険局「国民健康保険実態調査」

世帯の所得階層別割合の推移

平成22年度において、加入世帯の23.4%が所得なし、26.1%が0円以上100万円未満世帯であり、低所得世帯の割合が次第に増加している。

※「所得なし」世帯の収入は、給与収入世帯で65万円以下、年金収入世帯で120万円以下。



(注1)国民健康保険実態調査報告による。

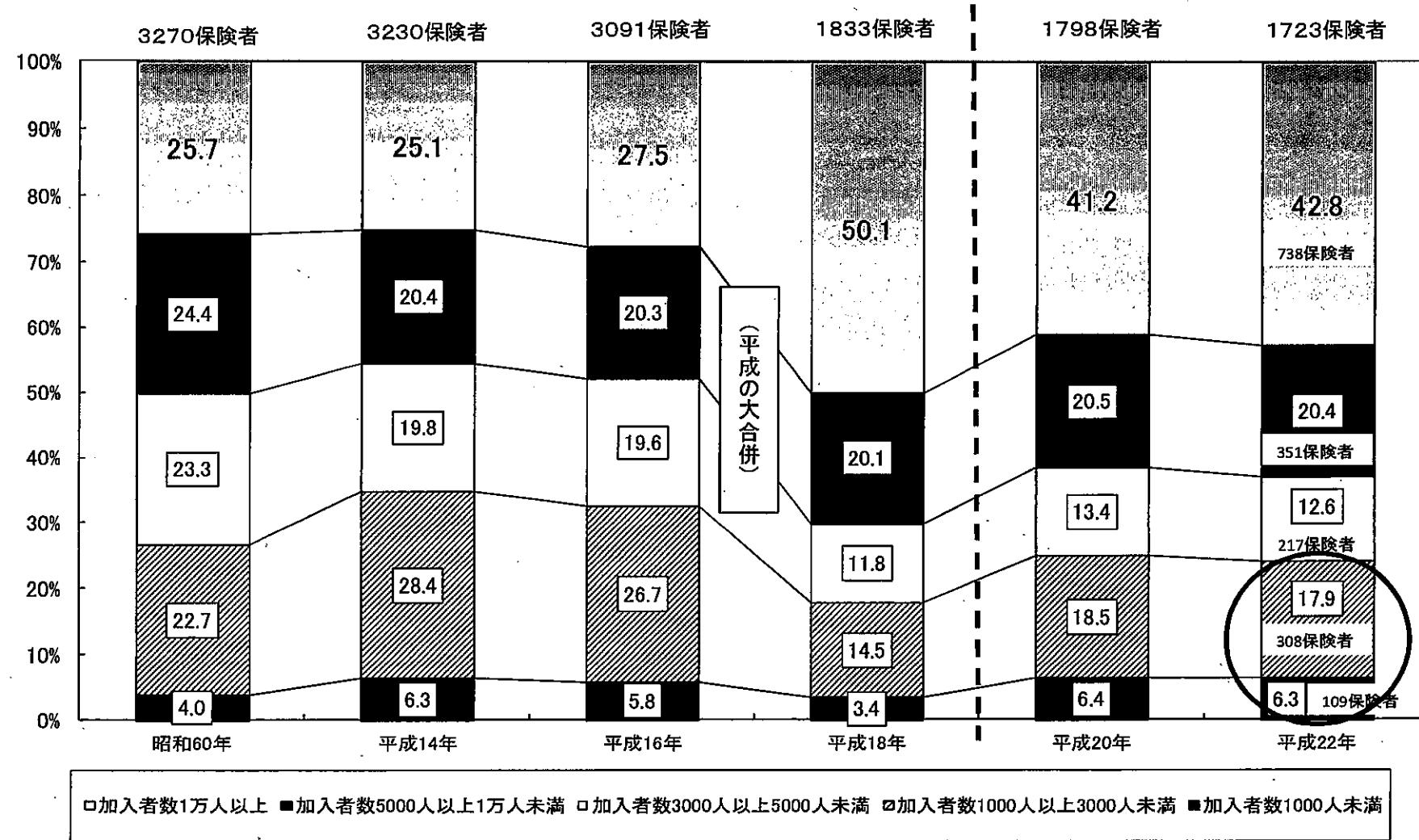
(注2)擬制世帯主、所得不詳は除いて集計している。

(注3)平成20年度以降は後期高齢者医療制度創設され、対象世帯が異なっていることに留意が必要。

(注4)ここでいう所得とは「旧ただし書き方式」により算定された所得総額(基礎控除前)である。

保険者規模別構成割合の推移

平成22年9月末時点で、1,723保険者中417保険者が被保険者数3,000人未満の小規模保険者。



（出所）：「国民健康保険実態調査」

（注）平成20年度に後期高齢者医療制度が創設され、被保険者数が減少していることに留意が必要。

都道府県別1人当たり医療費の格差の状況（平成22年度）

	保険者別1人当たり医療費			都道府県別 1人当たり医療費		順位	
	最大	最小	格差				
北海道	音威子府村	456,927	別海町	214,639	2.1倍	341,885	13
青森県	今別町	328,327	大間町	228,378	1.4倍	280,927	37
岩手県	西和賀町	388,133	普代村	223,130	1.7倍	295,882	30
宮城县	七ヶ宿町	371,557	蔵王町	256,501	1.4倍	290,905	33
秋田県	井川町	379,981	大潟村	246,491	1.5倍	324,738	18
山形県	小国町	339,024	三川町	250,987	1.4倍	301,516	28
福島県	広野町	366,505	葛尾村	234,730	1.6倍	290,091	34
茨城県	高萩市	298,564	境町	212,562	1.4倍	255,242	46
栃木県	日光市	288,997	益子町	234,938	1.2倍	266,725	44
群馬県	神流町	407,158	昭和村	210,034	1.9倍	274,906	41
埼玉県	東秩父村	312,191	戸田市	234,842	1.3倍	270,944	43
千葉県	長南町	337,797	富里市	222,051	1.5倍	265,834	45
東京都	奥多摩町	383,928	小笠原村	160,031	2.4倍	271,015	42
神奈川県	山北町	339,189	大井町	261,459	1.3倍	280,285	38
新潟県	阿賀町	381,229	湯沢町	249,250	1.5倍	309,204	24
富山县	魚津市	361,182	砺波市	313,988	1.2倍	330,258	15
石川県	宝達志水町	388,841	津幡町	312,831	1.2倍	342,354	11
福井県	池田町	379,572	小浜市	289,828	1.3倍	323,672	19
山梨県	早川町	386,127	小菅村	234,885	1.6倍	279,674	39
長野県	麻績村	377,779	川上村	194,419	1.9倍	284,005	35
岐阜県	下呂市	320,374	岐南町	256,401	1.2倍	294,884	31
静岡県	西伊豆町	353,706	清水町	252,255	1.4倍	282,611	36
愛知県	東栄町	358,512	田原市	224,575	1.6倍	278,308	40
三重県	紀北町	376,936	度会町	259,846	1.5倍	304,259	27

	保険者別1人当たり医療費			都道府県別 1人当たり医療費		順位	
	最大	最小	格差				
滋賀県	野洲市	307,624	愛荘町	251,717	1.2倍	294,726	32
京都府	伊根町	378,807	和束町	270,186	1.4倍	309,102	25
大阪府	岬町	384,863	泉南市	260,370	1.5倍	315,088	22
兵庫県	佐用町	385,729	豊岡市	281,769	1.4倍	316,531	21
奈良県	上北山村	403,935	天理市	261,133	1.5倍	299,245	29
和歌山县	北山村	541,616	みなべ町	214,062	2.5倍	306,887	26
鳥取県	江府町	421,932	北栄町	291,426	1.4倍	317,975	20
島根県	川本町	438,147	知夫村	309,115	1.4倍	358,893	5
岡山县	新庄村	399,268	総社市	328,815	1.2倍	342,199	12
広島県	安芸太田町	462,143	世羅町	320,388	1.4倍	360,409	3
山口県	美祢市	428,296	田布施町	325,783	1.3倍	364,350	1
徳島県	三好市	433,990	松茂町	307,906	1.4倍	352,640	8
香川県	直島町	441,941	宇多津町	315,828	1.4倍	362,151	2
愛媛県	上島町	440,063	宇和島市	288,296	1.5倍	327,309	16
高知県	馬路村	531,513	四万十市	280,040	1.9倍	344,033	10
福岡県	豊前市	422,939	那珂川町	280,078	1.5倍	331,373	14
佐賀県	みやき町	430,337	太良町	290,856	1.5倍	355,318	7
長崎県	長崎市	411,356	小値賀町	266,496	1.5倍	356,972	6
熊本県	水俣市	467,098	産山村	256,329	1.8倍	326,426	17
大分県	津久見市	437,678	九重町	302,031	1.4倍	359,890	4
宮崎県	日南市	380,448	都農町	263,284	1.4倍	313,967	23
鹿児島県	宇椙村	479,094	与論町	218,056	2.2倍	349,755	9
沖縄県	渡名喜村	422,041	座間味村	165,320	2.6倍	251,282	47

(※) 3~2月診療ベースである。

1人当たり医療費 全国平均：299,333円

都道府県内における1人当たり所得の格差（平成21年度）

	平均所得(万円)	最高		最低		格差
		(万円)		(万円)		
北海道	54.1	斜里町	175.5	赤平市	30.0	5.9
青森	43.5	三沢市	70.6	鶴田町	30.2	2.3
岩手	44.6	藤沢町	59.1	遠野市	35.5	1.7
宮城	52.6	女川町	59.2	涌谷町	38.5	1.5
秋田	43.6	大潟村	210.7	小坂町	32.7	6.5
山形	50.1	山形市	58.3	小国町	35.6	1.6
福島	48.5	矢吹町	79.1	昭和村	35.0	2.3
茨城	61.8	守谷市	84.0	北茨城市	40.9	2.1
栃木	65.4	宇都宮市	83.4	茂木町	47.4	1.8
群馬	59.4	昭和村	105.6	上野村	42.8	2.5
埼玉	73.1	和光市	93.2	皆野町	46.9	2.0
千葉	73.6	浦安市	109.6	九十九里町	46.0	2.4
東京	93.5	港区	210.7	奥多摩町	56.5	3.7
神奈川	87.3	伊勢原市	120.5	山北町	68.5	1.8
新潟	52.1	津南町	60.6	阿賀町	35.7	1.7
富山	57.8	舟橋村	64.6	永見市	51.1	1.3
石川	58.1	野々市町	68.7	中能登町	42.1	1.6
福井	57.5	越前町	65.5	大野市	47.5	1.4
山梨	58.4	山中湖村	93.9	丹波山村	45.6	2.1
長野	54.5	軽井沢町	93.5	大鹿村	35.3	2.7
岐阜	63.9	白川村	118.5	富加町	51.3	2.3
静岡	71.7	長泉町	84.9	南伊豆町	48.7	1.7
愛知	78.3	一色町	122.6	豊根村	54.2	2.3
三重	62.4	朝日町	86.6	御浜町	41.4	2.1

	平均所得(万円)	最高		最低		格差
		(万円)		(万円)		
滋賀		59.0	栗東市	87.3	甲良町	40.5
京都		53.5	長岡京市	67.5	与謝野町	38.7
大阪		53.7	箕面市	81.4	泉南市	39.1
兵庫		59.9	芦屋市	108.6	新温泉町	42.9
奈良		55.2	生駒市	78.6	御杖村	31.5
和歌山		45.1	みなべ町	57.5	北山村	27.5
鳥取		45.0	日吉津村	56.7	八頭町	36.4
島根		50.7	海士町	64.9	津和野町	37.3
岡山		52.2	浅口市	64.2	美作市	34.5
広島		59.8	海田町	74.1	神石高原町	42.2
山口		52.1	田布施町	71.9	阿武町	43.9
徳島		40.1	松茂町	49.9	つるぎ町	22.8
香川		53.3	直島町	70.8	小豆島町	42.0
愛媛		47.4	松山市	57.4	松野町	24.2
高知		42.9	馬路村	61.2	大豊町	27.3
福岡		49.1	太宰府市	81.7	川崎町	21.5
佐賀		50.8	白石町	63.1	大町町	34.6
長崎		43.7	長与町	57.5	平戸市	36.2
熊本		46.4	西原村	66.0	津奈木町	25.3
大分		42.8	大分市	48.1	姫島村	24.8
宮崎		44.4	延岡市	55.3	五ヶ瀬町	31.9
鹿児島		40.6	日置市	55.6	伊仙町	15.1
沖縄		36.2	嘉手納町	69.8	多良間村	16.6

1人当たり所得 全国平均：63.8万円

(注1)厚生労働省保険局「平成22年度国民健康保険実態調査」(保険者票)における平成21年所得である。

(注2)ここでいう「所得」とは、旧ただし書所得(総所得金額及び山林所得金額並びに他の所得と区分して計算される所得の金額から基礎控除を除いた金額)である。

国保保険料の都道府県内格差（平成22年度）

	保険者別1人当たり保険料(税)調定額			都道府県別1人当たり保険料(税)調定額	順位
	最大	最小	格差		
北海道	猿払村 141,650	上川町 58,002	2.4倍	83,823	14
青森県	平内町 99,225	鶴田町 51,301	1.9倍	76,875	34
岩手県	矢巾町 84,969	岩泉町 46,871	1.8倍	69,398	45
宮城县	富谷町 105,646	七ヶ宿町 49,561	2.1倍	81,760	17
秋田県	大潟村 127,645	小坂町 50,270	2.5倍	75,589	35
山形県	山形市 100,821	小国町 56,639	1.8倍	80,707	24
福島県	泉崎村 88,889	昭和村 49,164	1.8倍	76,981	33
茨城県	境町 101,675	東海村 53,919	1.9倍	82,312	16
栃木県	上三川町 107,542	那珂川町 61,877	1.7倍	88,516	1
群馬県	吉岡町 104,873	上野村 61,714	1.7倍	87,422	2
埼玉県	所沢市 100,070	小鹿野町 52,875	1.9倍	85,298	11
千葉県	白井市 100,771	成田市 66,016	1.5倍	86,368	9
東京都	千代田区 115,724	三宅村 42,035	2.8倍	80,730	23
神奈川県	南足柄市 105,231	座間市 74,045	1.4倍	85,706	10
新潟県	粟島浦村 93,615	津南町 55,285	1.7倍	75,568	36
富山县	黒部市 92,447	氷見市 72,507	1.3倍	78,788	27
石川県	白山市 98,168	七尾市 70,590	1.4倍	85,012	12
福井県	美浜町 91,955	池田町 53,427	1.7倍	77,879	31
山梨県	富士河口湖町 107,192	小菅村 60,412	1.8倍	83,859	13
長野県	南牧村 101,496	大鹿村 36,807	2.8倍	73,871	38
岐阜県	美濃加茂市 100,408	飛驒市 60,563	1.7倍	86,641	7
静岡県	牧之原市 99,712	川根本町 55,902	1.8倍	87,180	4
愛知県	田原市 100,194	豊根村 50,072	2.0倍	86,829	6
三重県	木曽岬町 102,845	大紀町 55,992	1.8倍	86,619	8

	保険者別1人当たり保険料(税)調定額			都道府県別1人当たり保険料(税)調定額	順位
	最大	最小	格差		
滋賀県	栗東市 107,734	甲良町 62,677	1.7倍	87,345	3
京都府	木津川市 92,341	伊根町 46,593	2.0倍	78,049	28
大阪府	大阪狭山市 97,303	泉南市 72,226	1.3倍	80,173	25
兵庫県	南あわじ市 97,803	新温泉町 53,292	1.8倍	79,757	26
奈良県	平群町 106,774	下北山村 46,331	2.3倍	83,816	15
和歌山县	九度山町 90,843	古座川町 45,424	2.0倍	77,040	32
鳥取県	鳥取市 77,992	智頭町 55,328	1.4倍	72,707	41
島根県	出雲市 88,191	飯南町 58,744	1.5倍	78,028	30
岡山县	早島町 90,492	美咲町 52,985	1.7倍	80,962	22
広島県	坂町 87,400	神石高原町 52,238	1.7倍	81,117	20
山口県	岩国市 99,561	周防大島町 61,201	1.6倍	86,890	5
徳島県	徳島市 98,100	那賀町 57,197	1.7倍	81,097	21
香川県	多度津町 96,567	綾川町 64,063	1.5倍	81,425	19
愛媛県	四国中央市 100,161	愛南町 53,119	1.9倍	73,700	39
高知県	馬路村 85,625	三原村 42,870	2.0倍	71,974	43
福岡県	広川町 88,107	添田町 51,681	1.7倍	74,645	37
佐賀県	基山町 96,865	大町町 66,558	1.5倍	81,578	18
長崎県	大村市 82,290	小値賀町 50,156	1.6倍	69,653	44
熊本県	あさぎり町 91,958	玉東町 52,517	1.8倍	73,690	40
大分県	臼杵市 89,461	姫島村 47,456	1.9倍	78,048	29
宮崎県	川南町 91,362	日之影町 56,276	1.6倍	72,680	42
鹿児島県	中種子町 82,944	三島村 34,238	2.4倍	67,573	46
沖縄県	北大東村 70,642	粟国村 31,242	2.3倍	53,524	47

(注1) 保険料(税)調定額には介護納付金分を含んでいない。

(注2) 被保険者数は3~2月の年度平均を用いて計算している。

(※) 平成22年度 国民健康保険事業年報を基に作成

1人当たり保険料(税)全国平均 81,021円